

ワーク・ライフ・バランスの促進

【男女共同参画課】

1 事業の目的

長時間労働などにより、多くの市民が仕事と家庭生活などを両立することが困難な状況が生じていることから、男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などにバランスよく参画できる環境を整備することにより、男女共同参画社会の実現を目指す。

2 事業概要

(1) 雇用環境の整備と働き方の見直し促進

- ・事業者、勤労者向け啓発事業などの実施により、雇用環境の整備と働き方の見直しに向けた事業者と勤労者の主体的な取組を促進する。

(2) 仕事と家庭生活などとの両立支援の推進

- ・仕事と家庭生活などとの両立を支援するための育児や介護などの社会的支援を充実する。

(3) 家庭生活における男女共同参画の推進

- ・男性向け啓発事業などの実施により、男女がともに家庭生活に参画することを促進する。

(4) 地域活動における男女共同参画の促進

- ・男性の地域活動促進事業などの実施により、男女がともに地域活動に参画することを促進する。

(5) 女性の多様なチャレンジへの支援

- ・再就職をはじめとする女性の再チャレンジを中心に、女性のさまざまなチャレンジを支援する。

3 事業スケジュール

平成20年度～

- ・事業者、勤労者向け啓発事業
- ・事業者訪問、関係団体との意見交換会
- ・男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」の実施
- ・ファザーリングフェスタ、ファザーリング関連講座の開催
- ・再チャレンジ相談、再就職準備セミナー、キャリアアップ講座の開催